



倶知安町 農業委員会だより

No. 4 0 令和 6 年 1 月 1 日 発行

< 発行者 >

倶知安町農業委員会 (第 2 5 期)

倶知安町北 1 条東 3 丁目 3 番地

電話 0136-56-8017

FAX 0136-23-2044

mail noui@town.kutchan.lg.jp



謹賀新年

日頃より当委員会の活動にご理解と
ご協力を賜り厚く御礼申し上げます
この一年が皆様にとって稔り多き年
となりますようご祈念申し上げます

倶知安町農業委員会

会

長

東條

守

会長職務代理

梶本

靖

委員協議会長

大橋

章夫

農地委員長

東本

学

農業振興委員長

村元

剛

広報編集委員長

中野

哲也

委

員

辺見

重樹

〃

高橋

文子

〃

菅

正樹

〃

前田

直美

〃

表

清二郎

〃

東條

真澄

〃

土田

基

〃

篠原

和幸

農業委員会活動報告

(令和5年8月～12月)

- 8月 9日 後志地方農業委員会連合会臨時総会
- 8月14日 農友会懇親会
- 8月25日 第2回農地委員会
- 8月25日 現地調査(4班)
- 8月26日 現地調査(1班・3班)
- 8月31日 第8回農業委員会総会
- 8月31日 農地パトロール
- 9月22日 現地調査(4班)
- 9月23日 現地調査(3班)
- 9月29日 第9回農業委員会総会
- 10月18日 現地調査(4班)
- 10月20日 現地調査(2班)
- 10月23日 第1回農業振興委員会
- 10月24日 現地調査(1班)
- 10月24日 農地利用調整会議事前協議(1班)
- 10月31日 第10回農業委員会総会
- 10月31日 農地利用調整会議事前協議(3班)
- 10月31日 現地調査(3班)
- 11月1～2日 後志地方農業委員会連合会視察研修
(新篠津村、当別町、江別市)
- 11月 7日 農地利用調整会議(1班)
- 11月 9日 現地調査(1班)
- 11月20日 農地利用調整会議(3班)
- 11月21日 農地利用調整会議(1班)
- 11月21日 町長へ意見書提出
- 11月24日 後志地方新任農業委員等研修会
令和5年度地区別農業委員・農地利
用最適化推進委員等研修会
- 11月30日 第11回農業委員会総会
- 11月30日 農地利用調整会議事前協議(1班)

町長に意見書を提出しました



11月21日、文字一志町長に「令和6年度の農業施策等に関する意見書」を提出しました。意見書は、農業委員会に設置する農業振興委員会で協議し、取りまとめたもので、生産資材高騰や畑地化推進の影響、基盤整備事業の推進から、労働力確保、農村環境の保全、有害鳥獣対策、高収益新規作物導入等、厳しい農業情勢のもと、地域農業や農村の暮らしの現状と課題等13項目について要望するものです。その後の町長との懇談会では、労働力不足等の現状について認識を共有し、優良農地を守っていくために必要な農業施策、所得確保のための高収益新規作物導入の取組の重要性等について意見交換しました。

農業者年金で豊かな老後を

- ◎農業に従事されている方のための年金です。
60歳未満の国民年金第1号被保険者であって、年間60日以上農業に従事されている方が加入できます。
- ◎保険料は自分で選べ、いつでも見直しができます。
保険料月額2万円～6万7千円の間で、千円単位で加入、見直しができます。
- ◎税制面で大きな優遇措置があります。
保険料は、全額社会保険料控除の対象となります。
- ◎終身年金で80歳までの保障付きです。
農業者老齢年金は、原則65歳から生涯受け取ることができます。仮に、80歳までに亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずだった老齢年金の現在価格に相当する額を、ご遺族に死亡一時金として支給します。
- ◎認定農業者など一定の要件を満たす方には、
保険料の国庫補助があります。

全国農業新聞購読のおすすめ

農政の動き、農地をはじめとする農家のための経営や暮らしに役立つ情報を週一回、ご自宅にお届けします。家族で楽しめる記事も充実しています。申し込みは、随時受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。

- ・発行 毎週金曜日
- ・購読料 月額700円
- ・申し込み 農業委員会事務局
☎56-8017

